

## 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に係る 国の第2次補正予算案の決定を受けて

本日、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むための「令和2年度一般会計補正予算（第2号）」が閣議決定された。全国市長会のこれまでの提言が数多く盛り込まれており、取りまとめにあたられた与党や政府関係者の方々のご尽力に感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、地方が地域の实情に応じ、感染症対策として実施する家賃支援や休業要請などへの大規模な対応を行っている実情を踏まえて2兆円が増額され、第1次補正予算と合わせて3兆円となったことは、高く評価するものである。

配分にあたっては、地域経済を支える地方の取り組みは広範多岐にわたることから、地方の意見を踏まえた配分を行うとともに、用途については、事業を迅速かつ、きめ細やかに実施するために自由度の高いものとなるよう、引き続き求めるものである。

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、地域の医療機関において、感染患者受け入れの増加に即応するために診療体制の確立、医療従事者の増員、必要な資機材や設備の導入などを行っている実情を踏まえて、第1次補正予算を含めて全額国費とされたうえ2.4兆円が増額されたことは、高く評価するものである。

そのほかにも、学校再開に伴う感染症対策や教員・学習指導員等の追加配置、光ファイバ未整備地域への支援など、かねてより提言申し上げてきた喫緊の課題が数多く盛り込まれていることに、高く評価するものである。

我々都市自治体は、国と協力して、住民の命と健康を確保し、住民生活及び地域経済の安定を図るため、引き続き必要な対策に全力で取り組む決意である。

令和2年5月27日

全国市長会  
会長 立谷 秀清